

市営住宅が360度動画で確認できます

間取りや校区などの条件で絞って検索できるページを開設しました。ご利用ください。



検索ページQRコード

(市営住宅課 ☎328-2461)

法定調書の税務署提出は1月31日まで

給料、報酬、不動産の使用料等を支払った場合、源泉徴収票や支払調書などの法定調書(一部を除く)を、一年間の支払い分を取りまとめて、税務署に提出することとなっています。

令和5年支払分の法定調書の提出は、1月31日(水)までです。

また、種類ごとに、前々年に提出すべきであった法定調書の枚数が100枚以上あるものについては、e-Tax、光ディスク等またはクラウド等による提出が必要です。

作成、提出について詳しくは、「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引き」(https://www.nta.go.jp/publication/pamph/hotei/tebiki2023/index.htm)をご覧ください。

熊本西税務署(☎355-1181)、熊本東税務署(☎369-5566) ※自動音声案内。

(市民税課 ☎328-2183)

市民リサイクル活動をはじめませんか

新聞や雑誌、びん、缶等のリサイクル活動には、助成金を交付しています。リサイクルの推進と地域コミュニ

ティの活性化にもつながるほか、助成金は団体の活動費としてぜひご利用ください。

自治会や子ども会・老人会など、熊本市民で構成される非営利団体 ※事前に団体登録が必要です。詳しくは、廃棄物計画課または各区役所総務企画課へ。

①回収量に対する助成

Table with 2 columns: 品目, 助成金単価. Items include newspaper, paper, beer, aluminum, steel, etc.

②実施月数に対する助成

実施月数 × 1,000円 (上限額 12,000円) ※①②の合計が助成金となります。(廃棄物計画課 ☎328-2359)

飲酒運転撲滅！

年末年始は飲酒する機会が多くなりますが、飲酒は少量でも脳の機能をまひさせ、速度超過や判断ミスなどの危険運転につながります。飲酒運転は、絶対にやめましょう。

飲酒運転をなくすための3つの約束

- (1) お酒を飲んだら運転しない (2) 運転する人にはお酒を飲ませない (3) お酒を飲んだ人には運転させない

(生活安全課 ☎328-2397)

郵便局でマイナンバーカードの申請・更新ができます！

郵便局でもマイナンバーカード申請支援や電子証明書の発行・更新等の手続きができます。ぜひご利用ください。

期 平日 ※年末年始(12月29日~1月3日)を除く。時 午前9時~午後5時 【申請支援について】

交・交付申請書の記入支援 ・写真撮影(無料)

場 熊本中央郵便局、熊本東郵便局、川尻郵便局、上熊本郵便局、北部郵便局、熊本水前寺公園郵便局、熊本西子飼郵便局、熊本駅内郵便局、熊本近見町郵便局、熊本楠郵便局

【電子証明書等について】

内・マイナンバーカードの電子証明書の新規発行、更新等 ・署名用電子証明書暗証番号の初期化(6桁以上) ・その他暗証番号の初期化(4桁)

場 熊本中央郵便局、熊本東郵便局

持 本人のマイナンバーカード

※郵便局では本人による手続きのみ受け付けています。代理人による手続きを希望する方は、各区役所区民課にお越しください。

※本人が15歳未満の場合、保護者等法定代理人の随行が必須です。法定代理人は本人確認書類の提示が必要

【共通】熊本市マイナンバーカードコールセンター(☎277-1869 応答時間:平日午前8時半~午後5時15分) (地域政策課 ☎328-2067)

内閣府からのお知らせ 重要土地等調査法に基づく注視区域・特別注視区域の指定について

「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」に基づき、防衛関係施設等の周囲おおむね1,000mの区域内、国境離島等の区域内を「注視区域」・「特別注視区域」として指定することとされています。

今般、市内の一部の区域が指定され、施行日後は、指定された区域内の土地・建物で防衛関係施設等の機能を阻

害する行為を防止するため、内閣府が必要な調査を行うほか、「特別注視区域」内で、面積が200㎡以上の土地・建物を売買等するには事前の届出が必要になります。

【特別注視区域】健軍駐屯地、北熊本駐屯地を中心とした周囲おおむね1,000メートルの区域

【注視区域】高遊原分屯地、熊本空港、自衛隊熊本病院、三の岳無線中継所を中心とした周囲おおむね1,000メートルの区域

内閣府重要土地等調査法コールセンター

(☎0570-001-125 平日午前9時半~午後5時半)



内閣府ホームページ

(都市政策課 ☎328-2502)

はあもにいが応援！ 令和6年度「企画」募集

市民グループによるセミナーや講演会、ワークショップなど男女共同参画に関する「企画」募集。施設使用料(会場費)の減免、事業費の助成、広報協力などを行います

期 令和6年6月~令和7年3月までに実施可能であり、市民グループが実施主体であるもの

定 3組程度(書類選考・面談あり)

申 2月29日(木)まで(必着)に申請書類を持参、郵送、メール(info@harmony-mimosa.org)で、〒860-0862中央区黒髪3丁目3-10男女共同参画センターはあもにいへ。右記QRコードからも申し込み



できます (男女共同参画センターはあもにい ☎345-2550)

はたちの記念式典アンケートにご協力をお願いします

期 1月31日(水)まで 内 令和8年1月以降に開催の「はたちの記念式典」運営の参考のために、アンケートを実施中

回答は右記QRコードから(回答時間:約2分) (生涯学習課 ☎328-2736)



はじめての電子図書館講座

無料

日 1月21日(日)午前10時半~正午 場 市立図書館2階集会室 内 電子図書館の初歩的な使い方 師 瀬尾 俊二さん(株)図書館流通センター 定 5人(先着順) 持 スマホ等インターネットに接続してある端末(通信料自己負担) 申 1月5日(金)午前9時半~12日(金)までに電話または図書館カウンターで受け付け

(市立図書館 ☎363-4522)

カーボンニュートラルに向けて 冬季の省エネ・節電にご協力ください！



寒さが厳しい冬季は、暖房器具などの使用に伴い、エネルギーの使用量も増える時期です。

ちょっとした「エコろがけ」を行うことで、温室効果ガスの発生を抑制し、地球温暖化を防止できます。

それぞれのライフスタイルに応じ、無理のない範囲で省エネ・節電にご協力いただき、この冬を暖かく過ごしましょう。

省エネ・節電の取り組み例

エアコン・暖房

- ・フィルターを清掃しましょう
- ・重ね着などをし、設定温度を下げましょう
- ・窓には厚手のカーテンを掛けましょう
- ・床暖房は就寝やお出かけの30分前には切りましょう

お風呂

- ・追いだきの必要がないように、間隔を空けずに入浴しましょう
- ・お湯の出しすぎに注意し、シャワー時間を短くしましょう



(脱炭素戦略課 ☎328-2355)

家庭ごみの排出量 1人1日あたり 令和5年度(4~10月) 440g(前月比 +1g/目標 403g) (廃棄物計画課 ☎328-2359)

生活用の水使用量 1人1日あたり 令和5年度11月 230L(前月比 -1L/目標 210L) (水保全課 ☎328-2436)

日=日時 期=期日、期間 時=時間 場=場所 内=内容 題=演題 師=講師 出=出演 対=対象 定=定員 費=費用 持=持参物 申=申込 問=問い合わせ先

Real estate advertisement for CRAS (熊本の物件情報多数掲載) with contact info and QR code.

Advertisement for 'グッドバイバイ' (Goodbye) real estate service featuring a smiling man and contact details.